

令和7年度(2025年度)

熊本市節目年齢歯科健診のご案内

歯の喪失の主な原因である歯周病は、40歳以上の約51%*の方が罹患^{りかん}し、糖尿病・心臓病・脳梗塞など全身の病気と深く関係しています。

節目年齢歯科健診の対象は、年度内に**20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳**になる方です。この機会にかかりつけ歯科医をつくり、定期的に歯科健診やクリーニングを受けて**8020**^{はちまるにいます}(80歳で20本以上の歯)をめざしましょう。

(*令和4年度歯科疾患実態調査結果)

健診内容	・歯ぐき(歯肉出血、歯周ポケット) ・むし歯 ・歯列かみ合わせの状態 ・顎関節 ・口腔粘膜 ・入れ歯の適合状態 ・口腔清掃の状態(歯垢・歯石の付着)
対象	熊本市に居住(受診の当日に熊本市に住民登録がある)しており、年度内に 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方
受診までの流れ	①節目年齢歯科健診実施医療機関へ、事前に電話予約をする ※実施医療機関一覧は市ホームページ(二次元コードから)をご覧ください  ②次のものを持って、予約した医療機関で受診する ☐ 健康保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか(本人確認のため) ☐ 自己負担金(400円) ☐ 「熊本市節目年齢歯科健診のご案内」の用紙 (中央で切り離さずに医療機関に提出する) ※次の世帯の方は、証明書を提示すると自己負担金が免除になります。 ・生活保護受給世帯:生活保護適用証明書(最新年度分)または生活保護緊急時医療依頼証(最新年度分) ・市民税非課税世帯:市県民税(所得・課税)証明書世帯分(最新年度分) 主たる生計者の市県民税(所得・課税)証明書個人分(最新年度分) 介護保険料決定通知書(最新年度分)
注意点	受診は年度内に、 1回のみ です。治療は別途費用が必要です。

節目年齢歯科健診は、熊本健康アプリ「もっと健康!げんき!アップくまもと」のポイント対象です!



お問合せ先

熊本市口腔保健支援センター(熊本市健康づくり推進課)

TEL: 096-328-2145